

公社等外郭団体の経営状況等について

大分県公社等外郭団体に関する指導指針(H21.9策定)

(第4の3) 主管部局長は毎年度、「指定団体」の経営状況等の点検評価を実施する。

主管部局長は毎年度、「その他の出資等団体」の経営状況等を総務部長に報告する。

(第5の2) 総務部長は各団体の経営状況等について確認を行い、県庁HP等により公開する。

1. 経営状況等

(1) 対象団体 57団体(指定団体34団体・その他の出資等団体23団体)

※「指定団体」出資比率25%以上等 「その他の出資等団体」出資比率25%未満

(2) 経営状況

① 当期純利益(当期正味財産増減額)の状況

区分	指定団体	その他団体	合計	備考
プラス	11	17	28	九州乳業(株)、大分県信用保証協会、大分バス(株)等
マイナス	23	6	29	(公社)大分県農業農村振興公社、(株)大分放送、大分県土地改良事業団体連合会等

② 純資産(正味財産)の状況

区分	指定団体	その他団体	合計	備考
プラス	33	19	52	大分県信用保証協会、大分朝日放送(株)、大分県農業信用基金協会等
マイナス	1	4	5	(株)大分フットボールクラブ、九州乳業(株)、周防灘フェリー等

(3) 人的関与の状況(同一団体比較)

① 県職員派遣

	(H23)	(H22)
○指定団体	30名	30名
○その他団体	2名	2名

② 県職員の役員就任

	(H23)	(H22)	(H23-H22)
○指定団体	39名	45名	△6(非常勤理事等 △5 監事 △1)
○その他団体	19名	26名	△7(非常勤理事等 △6 監事 △1)

2. 今後の取組み

○各団体ごとの見直し方針の策定

- ・昨年度の公社等外郭団体に対する包括外部監査の指摘事項等を受け、各団体ごとの見直し方針を策定中
- ・大分県行財政改革推進委員会等の意見も参考に、今年中に策定予定